

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業

水道料金の減免を1ヶ月間延長します

物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者のみなさまの経済的な負担を軽減することを目的に、毎月の水道料金のうち「基本料金」と「メーター使用料」を免除します。

(これにより、請求額が基本料金の場合、水道料金は0円となります)

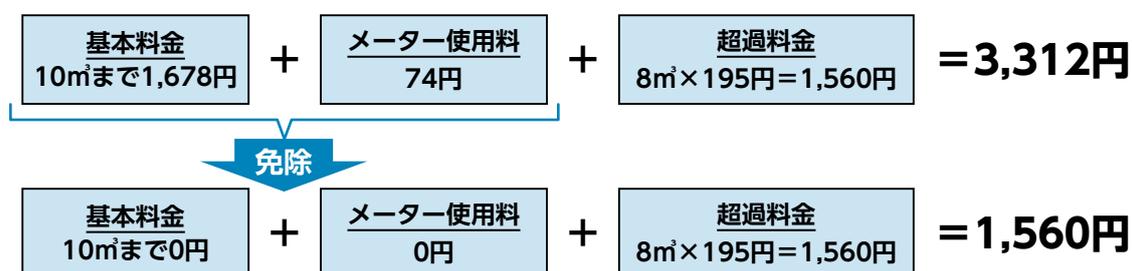
※減免を受けるための申請は必要ありません。

対象者：町内で給水契約をしているすべての方(官公署等は除く)

対象期間：令和7年8月検針分(9月請求分)までを、9月検針分(10月請求分)までに延長

免除内容：基本料金とメーター使用料

例 一般家庭の場合(口径13mm、使用水量18m³の場合)



【お問い合わせ先】 上下水道課(TEL：63・3805)

緊急時に備えて《救急医療情報キット》を 活用しませんか？

万一の緊急事態に本人等が症状などを説明することができない場合、キットの情報を活用することで適切で迅速な救急活動が行えます！

救急医療情報キットとは!?

かかりつけの医療機関や疾病等の救急搬送時に必要な情報を冷蔵庫の前面や側面にマグネットですり付け保管しておくものです。



対象者：日高町にお住いの65歳以上で一人暮らしの方

申請方法：①いきいき長寿課までお申し込みください。

②申請後、情報シートと必要書類を入れる容器を配布します。

利用方法：①情報シートに必要な情報を記載します。

②記載済み情報シートと医療保険の資格情報が確認できるもの、診察券、薬の情報等の写しを容器の中へ入れ、冷蔵庫の前面か側面に貼り付けておきます。

※情報シートへの記載や医療保険の資格情報が確認できるもの、診察券、薬の情報等の写しのご準備は、ご本人、ご家族でお願いいたします。

【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL：63・3807)

9月は「認知症月間(世界アルツハイマー月間)」です

1994年「国際アルツハイマー病協会(ADI)」は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。

また、わが国でも2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

▶認知症サポーター養成講座を受けてみませんか？

日高町では、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域や職場で見守り、支える人のことを言います。

認知症の正しい理解・啓発のための養成研修を受けた「キャラバン・メイト」が各地に出向き、「認知症とは何か?」「どのように接すれば良いか?」などについて、わかりやすく説明します。

内 容：「認知症とは?」「認知症の人への接し方」の解説、ビデオ上映など
時 間：1時間～1時間30分程度
対 象：日高町民、町内在勤の方
人 数：5名程度から
場 所：各地区の集会所など
申し込み先：日高町地域包括支援センター

▶認知症映画「オレンジ・ランプ」上映会を開催します！

年代に関係なく誰もが「認知症」について自分事として捉え、理解を深めていただけるよう、認知症映画「オレンジ・ランプ」の上映会を開催します。

本作は実話を基に、39歳で認知症と診断された主人公とその家族の9年間の軌跡を描いた作品です。「認知症と共に生きていくこと」「認知症になっても安心して暮らせる社会」について、映画をきっかけに考えてみませんか？

日 時：10月26日(日) 午後1時30分～3時30分(開場・受付午後1時～)
場 所：日高町中央公民館
対 象 者：町内在住の認知症に関心のある方
締 切：10月17日(金)
申し込み先：日高町地域包括支援センター

▶認知症ケアパスについて

「認知症ケアパス」とは認知症の方やご家族が、認知症の状態に合わせて、どのようなサービスや支援を受けられるかを表したものです。

以下の施設で配布していますので、ご活用ください。

- 日高町役場(いきいき長寿課)
- 日高町社会福祉協議会(ふれあいセンター)
- ひだか博愛園みちしお

「認知症」に関するご相談はこちらまで…

日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内) (TEL: 63・3807)
日高町在宅介護支援センター(日高町社会福祉協議会) (TEL: 63・1010)